

山梨県地球温暖化対策普及啓発事業業務委託審査委員会 会議録

(令和7年7月1日掲載)

1 日 時 令和7年6月2日(月) 午後2時～4時20分

2 場 所 山梨県庁防災新館3階 302会議室

3 出席者(敬称略)

(委 員) 浅川 豪、安孫子 悠生、島崎 洋一、鳥屋尾 健

(事務局) 地域エネルギー推進課 地球温暖化対策担当4人、

4 会議次第

(1) 開会

(2) 審査委員紹介

(3) 議事

(4) 閉会

5 会議に付した議題(非公開)

(1) 山梨県地球温暖化対策普及啓発事業業務委託審査委員会設置要綱の制定について

(委員長の互選、会議の非公開について等)

(2) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について

6 議事の概要

(1) 山梨県地球温暖化対策普及啓発事業業務委託審査委員会設置要綱の制定について

- ・ 審議会について、山梨県情報公開条例に定める不開示情報に該当する事項について審議を行うときは、会議の全部または一部公開しないことができるとされている。本審議会はプロポーザル審査を行うものであり、審査前に委員を公にすることで、審査の公正な遂行に支障を及ぼすおそれがあり、また議事(2)の企画提案の審査及び受託事業者の選定について、提案企業がこれまでの事業活動において蓄積したノウハウ等が含まれ、これを公にすることにより、提案企業の競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがある。したがって、山梨県情報公開条例第8条に規定する不開示情報に該当することから、本日の委員会のすべてを非公開とすることに決定した。
- ・ 委員長は浅川地域エネルギー推進課長が務めることが承認された。
- ・ 審査委員会設置要綱が承認された。

(2) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について

- ・ 3社から提案があり、企画提案プレゼンテーション(15分)と質疑応答(10分)を実施し、各委員が採点。
- ・ 採点は、山梨県地球温暖化対策普及啓発事業業務委託に公募型プロポーザル審査基準に基づき実施。
- ・ 各委員が採点した結果、C社が332点となり、委託候補者とし不在項目にも該当しなかったため、契約締結候補者として選定。